

吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館運営協議会議事録

日 時 平成27年11月24日（火）午後7時から午後8時40分まで

場 所 吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館 2階会議室

1 協議会次第

(1) 開会

◆館長の挨拶

(2) 議事

1 指定管理者制度導入後の施設運営状況について

2 各委員会からの報告

3 その他

4 次回開催日程について

(3) 閉会

2 出席委員（11人）

若槻委員・上茶谷委員・広瀬委員・渡邊委員

奥野委員・木村委員・白銀委員・中家委員

山出委員・中矢委員・長島委員

3 事務局出席者（7人）

山本 智也 （子育て青少年拠点夢つながり未来館館長）

前田 隆男 （子育て青少年拠点夢つながり未来館副館長）

伊藤 尊之 （青少年活動サポートプラザ主査）

前原 卓磨 （大阪市青少年活動協会 青少年活動サポートプラザマネージャー）

谷口 恵子 （山田駅前図書館館長代理）

高位 伊津美 （のびのび子育てプラザ主幹）

青柳 成和 （のびのび子育てプラザ主任）

4 議事録

(1) 開会

(事務局C)

本日は、お忙しい中お集まりいただきお礼申し上げます。

それでは、事務局A一言よろしく申し上げます。

(事務局A)

皆さんこんばんは。今、子育ての状況について、経済的に苦しい状況におかれている子どもたちの支援ということが言われていて、中学3年生の塾に行きにくい子どもたちの学習支援の場を提供しているところがあり、その辺りの動きから次に晩御飯を提供するところが出てきています。もちろん栄養という観点も大事なのですが、一人ぼっちで食べるのではなく誰かと繋がりながら食べる、安心できる空間で食事提供するというところが大事なのではないかなど。もちろん夢つながり未来館で食事提供するというのはなかなか考えにくいところではありますが、カップラーメンを食べている子どもたちも多く、栄養面でどうなのだろうかと気になるところです。栄養面だけでなく、安心できる空間で食事提供するということはすごくいいことだと思っておりますし、子育ての中で重要なことだと考えています。

本日も夢つながり未来館の運営について議論していただけたらと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

(事務局C)

ありがとうございます。

それでは、会長議事進行よろしくお願いいいたします。

(2) 議事

(会長)

それでは、委員の皆様よろしく申し上げます。まず議事に入ります前に資料の確認について事務局よりお願いします。

(事務局C)

資料の確認

① 指定管理者制度導入後の施設運営状況について

(会長)

それでは、議事の方を進めてまいります。議事①の「指定管理者制度導入後の施設運営状況について」ですが、青少年活動サポートプラザに指定管理者制度を導入してから、約

1年半が経過いたしました。指定管理者制度を導入して、施設の運営がどのようにかわったかについて報告をいただきます。事務局Dから説明をお願いします。

(事務局D)

それでは、指定管理者制度導入後の施設運営状況について、パワーポイントに沿ってご説明いたします。

私たちは、一般財団法人大阪市青少年活動協会と東京海上日動ファシリティーズ株式会社の共同事業体で運営させていただいております。主な内容としましては、この建物全体の維持管理、メンテナンス業務をさせていただいております。またそれとは別に4階から6階の貸室業務も行っております。

まず、利用状況についてでございますが、こちらの館が建ちました23年度から26年度までの統計推移を一覧で出させていただいておりますので、ご確認いただきたいと思います。

2点目としまして、私どもがご提案させていただいた中で一番力を入れておりました、インターネットの予約システムを26年10月から入れさせていただきましたので、その中身についてご説明させていただけたらと思っております。

3点目に、それらを踏まえて利用者からのアンケート結果を集計させていただいたものがありますので、ご案内させていただきたいと思っております。

まず、利用状況なのですが、貸室につきましては使っていただく方には登録をさせていただいております。区分としましては、市内青少年A個人・団体は、全員が18歳以下(高校生)でかつ吹田市に在住・在学であることとなっています。これに該当される方は使用料が全額無料になっておりまして、高校生のバンドやダンスのグループなどたくさんの方にご利用いただいておりますが、使用料はすべて無料になっております。昨年度は177団体でしたが、今年度に関しては現時点で268団体にご登録いただいております。

次に市内青少年B個人・団体としまして、メンバーの方のご年齢が30歳未満かつ吹田市に在住・在学・在勤であることという条件になっておりまして、昨年度は81団体、今年度は129団体となっております。例えば小さな子どもさんがおられるチームだったり、ベビーヨガなど、いろいろな用途でご利用いただいております。

次に、市内青少年育成団体ですが、団体所在地が吹田市内にあり、青少年育成を目的に活動されかつ実績がある団体様となっております。ボーイスカウト、子ども会、青少年育成を目的に活動されている団体様にご登録いただいております。昨年度は19団体、今年度は22団体にご登録いただいております。

次に、市内その他個人団体ですが、団体の所在地が吹田市内にある、もしくはメンバーの過半数が吹田市内在住・在学・在勤であることという形で、ほぼ30歳以上の大人の団体様となっております。こちらについては用途の幅がかなりあり、刺しゅうグループや工作、大人のフラサークル、ヨガの団体様など、多岐に渡ってご利用いただいております。

そして、これらのいずれにも該当しない団体様を市外団体という形で、上記の団体様のご予約後に空いている枠についてご予約いただくという形になっております。

次に人数の推移ですが、貸館の利用者件数を示させていただいております、設立当初23年度から昨年度まで右肩上がりであることが、一目見ておわかりいただけるのではないかと思います。ちなみに今年度につきましても、現時点で昨年度よりも300件若多い形となっておりますので、まだまだ伸びが期待できます。

次に、貸館の件数に対する人数ですが、こちらも同じように右肩上がりに上がっております。25年度比で見ますと4,293人ということになるんですけども、27年10月までの統計で26年度よりも2,000名近く上がっている形になっております。ただ、この人数につきましては、こちらの施設が抽選システムによって団体様に入っております。そのため、団体様の規模によって人数にかなり差異が出て来ることとなりますので、現時点では右肩上がりですが個人利用が増えたり団体様の規模が縮小されることによって、増減は多少あるかと思っております。

次に貸館外利用者数というところなのですが、私どもの運営の部分ではなく吹田市様の直営にはなるのですが、学習室や青少年向けの多目的ホール解放事業等々が反映されている数字になっております。25年度から26年度にかけてマイナス5,178人とありますが、25年度まで利用していただいていた部屋が事務室となり無くなったということ、貸館の中で会議室の利用がかなり上がりテスト期間中に会議室を臨時開放すること減ったこと、これらの二つの理由が人数減少に繋がっていると考えております。貸館と貸館外を踏まえまして、当館全体の利用者数としては、こちらになっております。25年度から26年度につきましては若干の減りがあるものの、今年度につきましては先ほどの貸館外利用についても、26年度よりも2,000名近く上がっている形になりますので、広く皆様にご周知いただきご利用いただけているのかなと感じているところです。

こちらが、平成26年度年間通しての利用区分別利用率となります。先ほどの登録区分に応じてパーセンテージで出させていただいたのですが、当館が青少年対象施設ですので、青少年の割合が多ければ多いほど施設の目的に沿っているのかなと思っております。「その他」が大人の団体様になりまして、「公用」は市主催事業等々となっております。青少年と青少年育成を合わせて37%、その他で36%とほぼ同等数に見えるのですが、青少年の方々が使える時間枠が平日が学校もあるために少なくなっているため、そちらを加味すると青少年の割合がかなり多い施設ではないかと思っております。今年度についてもほぼ同等数の形で、昨年度より若干青少年の割合が多いのではないかと思います。

次に、インターネットの予約システムですが、こちらのシステム導入のメリットは何かと申しますと、施設に直接来館しなくても、自宅や会社などからインターネットに接続できる端末を使えばいつでもどこからでも施設の予約をすることができるというのが最大のメリットとなっております。今までは直接施設にご来館いただきまして、そこで初めて空き状況を見ていただいていたからのお申込みになっておりましたが、今はリアルタイムで見て

いただける状況になっております。インターネット端末が、携帯やスマートフォンからも気軽に見ただけようになっております。また、パソコン等に抵抗を示される方も中にはおられますので、従来通り窓口に来ていただいても従前と変わらない対応させていただくということで周知させていただいております。こちらを26年10月から導入させていただいたのですが、最初の1、2ヶ月は「パソコンなんてなかなか使えない」「不便だ」という方もおられたのですが、一つ一つ丁寧にお伝えさせていただきまして、ここ最近では今まで抵抗を示された方も、窓口に置かせていただいているパソコンを使ってご予約をいただいたりもしております。実際インターネット予約サービスで利用者にとどのようなサービスがあるのかというところですが、一つは空き状況の確認ができ、その場でリアルタイムの状況がわかるということです。例えば会議やバンド活動で何日に取りたいということになった時、すぐに空き状況がわかるのでその場でおさえさせていただくことができます。

次に仮予約ですが、インターネット端末で仮の予約ができるようになっております。ただ、その後1週間以内にこちらに直接ご来館いただいて、料金のお支払も含めて手続きが必要になります。次が仮予約のキャンセルなのですが、後ほどご説明しますが、実は予約システムは最初から完成形ではなく、ご利用者の方からさまざまな意見をいただきました。始めは不自由な点多々ありましたので、何回か改善を行いました。

そのひとつが仮予約のキャンセルができないということでした。当初は電話でキャンセルいただく形になっておりましたが、これについてたくさんお声をいただきまして、現在はご利用者様の方でキャンセルができるようになっております。次にウェブ抽選エントリーについてですが、毎月第一土曜日に当館で抽選会という形で実施してはいたのですが、こちらインターネットでログインしていただきまして、毎月第一土曜日にエントリーされた方の中から抽選をさせていただいております。ざっくりと登録から申し込みまでの流れを示させていただいたのですが、登録の手続きは窓口でしていただいております。こちらでどういった団体様かということを確認させていただきまして、その際にIDカードを発行させていただいております。その後団体様からお好きな日程をご予約していただきまして、1週間以内に申請のお手続きと料金のお支払をしていただくということになりますので、従来の流れから間に直接施設に来なくても予約だけは取れるというシステムを付け加えさせていただいたシステムになっております。

あとは実際の画面をご紹介させていただきたいと思います。今こちらの施設のホームページを立ち上げさせていただいておまして、さまざまな最新情報の発信でありますとか、特に今年は多かったのですが台風がきて暴風警報が発令された時点で館自体を閉館しなければいけないということがありますので、そういったことをリアルタイムで情報発信させていただいております。現在はこれに加えて、前日に台風が来る可能性があれば電話でのご案内もさせていただいております。あとはウェブ抽選のお知らせをさせていただいておまして、その他各種ご案内をさせていただいております。また、実際にご利用者様からいただいたご質問に対する回答などもこちらの方に載せております。こちらは、実際のウ

ウェブの使い方として、どういった方法でエントリーしていただいて登録ができるのかというを一覧にして説明させていただいております。

こちらが実際に利用者の方に使っていただいている情報画面なのですが、上のログインというところが、団体様にお渡ししているID番号やパスワードを入れて入っていただくところになりまして、下の「ゲスト」というところは、まだ登録には来ていないけれども施設の空き状況を知りたいという方がログインIDも特に必要なくリアルタイムの現状だけを見ていただけるようになっております。

こちらがユーザー画面から入った状態ですが、ID番号とパスワードを管理するところになり、第三者の不正ログインを防ぐ形になっております。こちらの方が更に中に入った状態なのですが、左側にありますのが貸室の一覧になりまして、空き状況を確認できます。また、右側の該当の日付からもお部屋の空き状況を見ることができるようになっております。皆さんの話を聞くと、日時から探すという形でご利用いただいている方が多いようです。こちらが実際に予約をしていただくチェック画面になっておりまして、「通常」と書いてある左に小さい口にチェックを入れていただきますと予約ができ、どなたか別の方がおさえられているところにつきましては、表示画面として×となっておりますので、一目でどこが空いていてどこが空いていないのかがわかるようになっております。お部屋ごとに利用の区分が違っておりまして、スタジオでしたら1時間ごとになりますし、その他の部屋でしたら3時間毎など複雑になっておりますが、こちらも見えていただくと一目でわかるようになっております。

次に実際に皆様ご予約されたところがどんな日程になっているのかを「予約確認」というところで見えていただくことができまして、こちらがその一覧になっております。右側に小さく「キャンセル」というのが付いておりますが、こちらが先ほどご案内させていただいたキャンセルボタンになっておりまして、こちらを付けたことによって利用者の方から自分でキャンセルができるようになっております。

それに付け加えまして、仮予約後1週間以内に来ていただかなければいけないと申し上げたのですが、いつチェックを付けたのか忘れてしまったという方が最初はかなり多かったです。それで、最初はこちらから1件1件ご連絡していたのですが、かなりのエントリー件数がありましたので、期限を予約の下のところに記載させていただきまして、どなたでも記憶しておかなくてもこちらを見ていただければわかるようになっております。あとはウェブ抽選なのですが、いつからあるのですかというお問い合わせが最初はかなり多かったです。こちらにつきましては窓口に掲示ボードやホームページにも出させていたしております。

ただ、今お気に入り登録でホームページを通さなくてもダイレクトでログイン画面に入られる方もおられるので、情報がなかなか伝わらないということもありました。ログインしていただいた後に実際にいつからエントリー期間が始まりいつまでが対象月になっているのかを、一覧で出させていただきます。こちらにつきましては、登録ごとにエン

トリーできる月や場所が異なりますので、それぞれの時間と場所を示すように設定されております。

こちらが、ウェブ抽選が始まるまでの従来の抽選会の件数と、ウェブ抽選が始まってからのエントリー件数を出させていただいております。平成26年10月からなるのですが、見ていただくと一目瞭然でかなり多くの方にご利用いただいていることがおわかりいただけるかと思えます。たくさんの方にご利用いただいております施設としては嬉しいところなのですが、今まで抽選といたながらも使いたい場所を使えていた方にとっては若干使いづらくなったという感想も合わせていただいております。平均して170から180のエントリーがあり、その中で当選・落選が出てきます。人気のある多目的リハーサル室や多目的ホールは毎月かなりの方にエントリーいただいております。先ほど登録区分によって予約できる月が異なるということをお伝えしたのですが、こちらが一覧になっておりまして、この館が青少年施設であるというところで、青少年の方が一番早く施設をおさえられるようになっております。一月遅れて大人の方、市内その他の団体様がおさえられるようになっております。大きなイベントを青少年の方々が前もって企画されていればおさえられる施設になっておりますので、その辺りを青少年の方にお伝えしているところで。こちらに、それぞれの定員数について示しております。

次に、これらを踏まえて利用者様の声ということで、実は今年の1月中に利用された方を対象にアンケート調査をさせていただきました。たくさんのお声をいただきました。今まで直接来館して予約を取っていたのが来館しなくても予約が取れる状況になり、便利になったというお声もたくさんいただいたのですが、その反面結局直接来ないといけないということで、インターネット上で予約を完結できるようにしてほしいというお声もいただいております。また、エントリーが間違った場合に取り消しができないというお声をいただき、それに対しては先ほど申し上げたような形で対応させていただいております。こちらは2と類似しているのですが、「使用日当日以外に一度足を運ばないといけないのは不便です」と。結局便利になったとはいえ、更に便利にできませんかというお声はたくさんいただいております。当然費用等もかかるお話ですので、お声としていただきまして、具体的な提案を随時させていただければと思っております。

また、お部屋ごとに申請書を書いていただくのですが、1回につき10枚以上書かれる団体様もおられまして、たくさん量を書かなければいけないので、インターネットでクリックするだけでできるようにならないのかというお声もたくさんいただいております。先ほどのものは年に1回のアンケートという形でさせていただいていたのですが、より細かな利用者様のお声をいただければと思ひまして、今年10月から全ご利用団体様を対象に利用後にアンケートを取り始めました。こちらが10月分の集計になるのですが、実際にウェブを使っていたかどうか、満足度調査をさせていただきました。約8割の方が満足、14%の方がどちらかという満足、残りの6%がどちらかという不満足というお声をいただいております。私どもはできれば100%を目指したいところですので、少

数ではありますが不満足と回答された方々に、逆にどういったところが不自由なのかというお声を聴きながら、改善ができればと思っております。それ以外のところでは、スタッフの満足度につきましても8割の方から満足とのお声をいただいております、どちらかといえば満足が15%、後の5%が不満足という声をいただいております。貸室の状況を見てみますと、かなりリピーターの方が多く、こちらのスタッフの対応が一人一人スキルに多少の違いもありますので、それについてご指摘を受けることもありますし、更に便利なことができるのではないかとか、施設の設備等々についてもたくさんご指摘を受けております。随時改善できるところは改善していきたいと考えております。

以上、施設管理をさせていただいてからの利用状況の推移と、提案事項として上げさせていただいていた予約システムの中身について、利用者様のお声を上げさせていただきました。簡単ではございましたが、これで説明を終わらせていただきます。

(会長)

ありがとうございます。只今、事務局Dから説明がありましたが、委員の皆様、ご意見やご質問等はございますか。

(A委員)

11ページのウェブ抽選のところですが、抽選でお部屋が決まったら1週間以内にお金を払わないといけないんですよね。例えばお金を払った後その日都合が悪くなった場合は全額お返しされるのですか。

(事務局D)

規定としましては、申請後利用日の1週間前までにお越しただければ半額までのお返しになっています。仮予約の場合のキャンセルはクリックだけで行うことができます。

(A委員)

例えば、ウェブ抽選が終わった後空いているお部屋は先着順ですか。

(事務局D)

抽選がお昼の12時～12時20分になっておりますので、それ以降については先着順になっております。

(A委員)

では、抽選で漏れた方が他のお部屋を利用できるのですか。

(事務局D)

利用できます。

(A委員)

わかりました。ありがとうございます。

(会長)

とてもたくさんの方が利用されているということなのですが、割合にするとあとどれくらい使えるのですか。

(事務局D)

件数で申し上げますと、平日の午前中がどの団体様も使い勝手が難しいところがありますので、その辺りはまだまだ見込みがあるのかなと思います。具体的な数でいうとかなりの規模になってきますので、こちらでは申し上げられないのですが。

(会長)

夕方以降や土曜日曜はほぼ埋まっているのですか。

(事務局D)

目いっぱいというほどではないと思います。文化祭などのイベントがある秋口以降は土日を中心に利用が増えるのですが、それ以外の時期になると空きのお部屋もありますので、その辺りをうまくご案内できればまだまだ伸びしろはあるのかなと思っています。

(B委員)

貸室の利用率といたしましては、多目的ホールが87.6%、リハーサル室1と2を合わせて91.2%、会議室1～3を合わせて63.7%、調理室は28.3%、工作室は48.9%、和室は45.4%、スタジオは1～3を合わせて72.6%となっております。

(会長)

これは昼間も合わせてですか。

(B委員)

そうです。

(会長)

ありがとうございます。

(A委員)

予約システムで半年先まで見られるということは、今日の時点で半年先までの予約状況が見られるという解釈でいいんですね。

(事務局D)

そうです。

(A委員)

わかりました。ありがとうございます。

(会長)

他にいかがでしょうか。

(副会長)

3ページの貸館外の利用者数ですが、ここが居場所作りの一番メインのところだと思うんですね。利用者は今年も減ってきているわけですよ。

(事務局D)

貸館外については昨年度よりも2,000名近くは増えております。

(副会長)

増えているのならよいのですが、もともとここを作る時には居場所づくりをメインに考えていました。館長がいつもおっしゃいますように、「三間」、その関係で居場所は3階でやりましょうということになったんです。今年は利用者数は戻ってきているんですね。

(事務局D)

そうですね。

(副会長)

25年度は28,639人、26年度は23,000人程度、それで27年度はかなり戻ってきているのですか。

(会長)

部屋は減っているのに利用者数が増えてきたのですか。

(B委員)

学習室の利用につきましては、現時点で2,000名くらい増えているということなんです。ここに示しているのは学習室1・2を利用している方の数で、ロビーに来られている方の数は入っておりません。その人数を数えることはできないのですが、かなり多くの方が来られており、いつもいっぱい来ておられますねとっていただいています。学習室については先ほどから申し上げておりますように、現時点で2,000名程度増えております。

(A委員)

ここに書いてあるのは、4階から上の利用のことですね。

(事務局D)

私どもがさせていただいているのは貸館の方になりまして、貸館外につきましては吹田市さん直営になりますが、館全体の利用状況を示すうえで一緒に出させていただいた形になります。

(事務局B)

副会長がおっしゃったように、ロビーの利用人数はここには記載されていないということです。たくさんの子が毎日来ていることは間違いないので、当初の目的は達成されているかと思います。

(副会長)

最近はやも増えていて、その分場所も少なくなり利用者が減ってしまうのはわかりますが、できましたら居場所となる場所がもっとできないかなと思って申し上げました。

(事務局A)

私の理解では、青少年室が来るまではテスト期間中の自習室として使用していた部屋が使えなくなったために減ったのであって、ロビーにいる子たちの増減はほとんどないというところなんです。私も副館長や所長にロビーに来ている子の数を数えられないのかとってしているのですが、例えば1回来て近くのコンビニに行って帰ってきた数をダブルカウントするかどうかとか、どれぐらいの時間いたらカウントするのかなとか、交通量調査のように定期的にどこかで数えるということも含めて、一定どこかでデータとして握っておく必要はあると思うので、検討していただいていたところです。数えられないというのも実感とし

てはわかります。

(B委員)

夕方5時に3階と1階のエントランス、図書館を回っていますが、大体全部で150人くらいは平均して来られているのかなというところですので、3階だけでは5、60人くらいは来られているのかなと思っております。

(副会長)

わかりました。

(事務局B)

青少年室が引っ越してきましたし一部屋いただくことになったのでご迷惑をおかけしているのですが、事務をやっても声がひっきりなしに聞こえるくらいたくさんのお子さん毎日来ておられることを認識しています。

(事務局A)

一日100人としても300日以上ですから3万人くらいのノーカウントがあるわけですので、ちりも積もればではないですが、その数値は一定握っておく必要があると思います。

(会長)

そのほか、いかがでしょうか。

平日の昼間が子どもたちが使えないこともあって空いているとのことだったのですが、季節などによって特別空いている時期などの傾向はありますか。

(事務局D)

特にスタジオですと、文化祭シーズンや館で行われるフェスティバルの時期にはかなりの利用者が見込めるのですが、年度替わりの4月ごろは若干利用が少なくなるかなと思います。ただ、青少年の方が通常は最優先で入られるので、空いていれば大人の方が入られ、万遍なく使っていただけるのかなと思っております。

(会長)

年度替わりで卒業されたり入学されたりするところで、少し少ないということですか。

(事務局D)

そうですね。ただ、極端に目減りするのではなく、先ほど申し上げたようにその分大人

の方が利用されています。

(会長)

わかりました。ありがとうございました。それでは、次の議題に進んでまいりたいと思います。

② 各委員会からの報告・意見交換について

(会長)

それでは、議事②の「各委員会からの報告・意見交換について」ですが、各委員会より報告をお願いします。それでは、のびのび子育てプラザフロア委員会からお願いします。

(C委員)

ではご報告させていただきます。お手元の資料2をご覧くださいと思います。時間の関係上、1～4についてはここに書いてある通りですので、省略させていただきます。5について、少し補足しながら報告させていただきたいと思います。

事務局の方からこういった問題がありますということでおっしゃっていただいたのですが、リピーターの方は使用ルール等について承知されていて守っていただけるのですが、例えば初めてご来館になって利用される方がルールを知らないために結果としてルールから外れた行為が生じていると。これについてどのように周知徹底すればよいかという議論をさせていただきまして、当初いろいろな意見が出たのですが、随所に貼り紙を貼るのも見栄えが良くないということで、必要最低限のルールやマナーについては周知することになりました。今子育てフロア委員会で便りを出しておりますので、そこに少しずつこういうルールで使っていただいていますよとかこういうマナーを守ってくださいということを1・2行書くことで周知徹底していくこととなりました。事務局の方からは11月の分から検討してみますとのご回答を得ました。

それと、これはずっと出ていることですが、利用されている親御さんからみれば一緒に連れてきた子が子育てフロアに入れないお子さんたちをどのように守ってもらえるかということがずっと関心事であり質問として出ております。ずいぶん私の方からもお願いをしたのですが、なかなか完全に解決する案は出ないと思っています。また近々に子育てフロア委員会を行うのでその段階でご回答が得られるかもしれませんが、ここに書いてありますように一応未来館の連絡会議で検討していますというご回答を得ておりますので、そのお答えを待っている状態でございます。

それから、子育てフロアに付いてきた子どもさんを見守りしていただくために名札を付けるという案が出たと報告したところ、名札は非常に防犯上リスクが高いのでもし必要があるならワッペンを付けた方がよいのではないかというご提案をいただいておりますので、フロア委員会の中でそのご報告をさせていただきました。それにつきましても、ワッ

ペンを付けたからといって本当に全館で見守りをしていただけるのかという話になり、これにつきましても即答できないため、連絡会議で検討して回答させていただきますということになっており、次回のフロア委員会で事務局からご回答いただけると思っておりますので、その回答を踏まえて次の段階について考えていけたらと思っております。

簡単ですが、以上で報告を終わらせていただきます。

(会長)

ありがとうございました。

(B委員)

先ほどの件について、連絡会議で議題として上がりました。その結論をこの場で申し上げたいのですが、お気持ちはわかるのですが、ワッペンを付けて3階ロビーや図書館に来られたとしても、来られているお子さんは皆一緒だと思うんです。特にワッペンを付けたお子さんを注意して見るとか、責任を持って見させていただくというのは、正直申し上げてできませんというのが結論でございます。ただ、まず3階について言わせていただくと、現在小学校低学年のお子さんが土日も含めてわりと来られています。サポートプラザの対応できることとして考えまして、一つは畳を四畳半から八畳まで増やしました。いつもそこで多くの子どもさんが遊んでおられます。3階につきましては、小さなお子さんが遊べるようなゲームとか、畳の横に漫画も置いてありますし、塗り絵等もわりと人気があります。それに加えて、11月からインターネットからダウンロードいたしました迷路をして遊んでいただいています。それについては初級者用と上級者用の二つがありまして、初級者用でしたら小さいお子さんでもできるのではないかなと思っております。これは2週間ごとに内容が変わっております。それと、山本館長も日ごろからおっしゃっているのですが、〇〇の日ということで定期的に何かできないかということは前々から考えています。試しに二日間ほど青少年室さんのDVDをお借りして映してみたのですが、小さいお子さんが集まられて熱心に見ておられましたので、今後も定期的にやっていきたいなと思っております。それ以外にも、委託先のすいた市民活動を活発にする会さんにも他に小さいお子さんができるような遊び、一日中いつ行ってもできるようなものを考えてほしいと言っておりますので、そういった形で環境づくりに力を入れていきたいと考えております。

(C委員)

ありがとうございます。

(D委員)

図書館ですが、小学生のお子さんと小さいお子さんが一緒に来られるのはやはり土曜日

日曜日と冬休み、夏休みが多いとお聞きしているのですが、例えば日曜日の2時半から30分は絵本コーナーで絵本の読み聞かせなどをしておりますので、その時にタイミングを合わせて来ていただいたらその30分間は小学生さんは図書館で絵本を読んでもいただけます。それと、夏休みや春休みにお楽しみ会ということでお話会もしておりますので、そういった行事の時に来ていただけたらいいのかなと思いますので、またご検討いただけたらと思います。

(C委員)

子育てフロア委員会も図書館でどんな行事をやっているのかわかればいいのですが、その辺りは前々から言っている三館連携の中に加味してお互いに考えていかなければいけないと思います。

(B委員)

行事で申し上げますと、この後「その他」のところでもご説明申し上げますのですが、11月分からイベントカレンダーを吹田市のホームページで配信しております、それを見ていただいたらどんなことをするのかわかるのかなと思います。

(会長)

要するに、館内の中でお子さんが心配だということなんですよ。

(C委員)

気になっているのは、子どもたちがお友達と一緒に遊んでいるのをすべて見守ってほしいというのは酷だと思うのですが、子育てフロアのいろんな行事の時に就学前の子しか入れないので、そこで1時間から2時間小学生の子は単独で時間をつぶすか帰りなさいということになってしまうので、その間の居場所を作っていただきたいというのが発端だったんですね。ところがいろんなことを考えた場合になかなか居場所をその子たちだけのためには作れない。そして、そのころはまだ、3階へ行っても小さい子たちが遊べるような雰囲気ではなかったんですね。今聞いていたら、そういった部分がどんどん改善されているということなのですが。お母さんたちは子育てフロアで講習を受けている間に一緒に連れてきた小学生がどうしているのか心配で何とか見守っていただけたらありがたいというのが現段階での話で、言っている方たちもある意味では難しいお願いをしていることはわかっているのですが、何度も何度もこの話が出てくる意図を感じとっていただければと思います。それに対して「できません」という杓子定規な形ではなく、今おっしゃっていただいたような形で考えていただけるとありがたいなと思います。ある意味では私たちが聞いてもわがままな部分もあるのですが、実際の母親の心情は測り兼ねるところがあるので。

(A委員)

基本的にそれは土日なのですか。平日なのですか。

(C委員)

学校に通っているの、土日や午後からの行事の時などに授業が早く終わって帰って来た場合などに、下の子をのびのび子育てプラザで遊びに入るけれども小学生は入れない。どの曜日にそういったことが起きているのかというのは今まで調べたこともないしわからないのですが。

(A委員)

基本的に子育てフロアなので、小学生が学校に行っている時間帯にそういった講習会等をされるとよいのではないのでしょうか。そして、土日にやる場合は、図書館のお話会の次官に合わせるなどすれば、今日はお話会があるのでということで職員やボランティアの方に誘導していただけると思うので、そういった工夫をしていかないと平行線になってしまうと思います。

(事務局A)

今までの私の理解では、のびのび子育てプラザが開館している間に随時やってきた子どもに対して対応してほしいという話だったと思うのですが、今の白銀委員のお話でしたら、事業の時間帯に連れてきた子どもという話なのか、随時なのか。随時であれば市としても今のような返事しかできないと思うのですが。その辺りを切り分けて考える必要があると思います。

(C委員)

正直言って二通りの意見が出てるんですよ。講習の時に連れてきた子どもを見守ってほしいという意見と、それは関係なく遊びに来た時に入れられないからその時間見守ってほしいという二通りの意見が出ています。どちらの場合がどうだという突き詰めた議論にはなっておらず、何とかしてもらえないかというお願いになっているのが現状です。今お聞きした中で、そういう形で対応も変わってくるので、これだけはやってほしいというのはどちらですかということをフロア委員会の中で図って議論してみたいと思います。

(事務局B)

私はC委員と一緒に子育てフロア委員会に出させていただいて、非常に苦慮されていることは理解しています。確かにあの時もいろいろな意見の方がいらっしやって、小学生のお子さんを連れて来ても中には入れないというのはすでに定着しているのではないかとおっしゃる委員さんもいらっしやいました。しかし、逆に入られないから来ることをあきら

めて新しい人が来られないんだという意見もありまして、どっちなのかなという議論になっていたことを記憶しています。委員さんも現場を見られて、3階に子どもだけで遊びに行くというのは高校生がいたりするので小学校1・2年生は行きにくい雰囲気なのではないか、でも毎日見ているわけではないので、私も気が付く範囲で小さい子たちに聞いてみましたら、平日も土日も1・2年生もたくさん来ています。高校生や大学生に人気があるのは学習室で、ロビーではおしゃべりしたい子たちが多いです。

また、小学生は円形の椅子に座ってゲームをしたりしています。お母さんたちの中には安心できないという方もいらっしゃるのかもしれませんが、私たちは3階に来られたお子さんたちを分け隔てなく見ていきたいと考えています。土曜日と日曜日に関しては、先ほども申しあげましたように図書館でも行事がございます。3階でも今のところ不定期ではありますが子ども映画会等をしていきたいと考えておりますが、その時に果してどれほどの需要があるのか、お母さん方もどの時間に来られているのか等がわかりませんので、いつでも何か事業をして見守りますということはなかなか当館の性格としても難しいのかなと。3階は、いつ来てもいいし、いつ帰ってもいいし、特に名前も書かなくていいし自由に友達と遊んだり友達を見つけて外に遊びに行くのもオーケーというのがこの居場所の一番の目的かなと思っておりますので、1階の保育でしたら何時から何時までお子さんを預かって何かをするというのだと思いますが、3階は誰が来てもいいけれども皆同じように見守りをするのであって、A君B君が3階に来ていてお母さんが下にいる間こちらでお預かりをするということはしていない状況です。

(E委員)

親と下の子がのびのび子育てプラザに行っている間小学生が取り残されてしまうということなんですけれども、居場所としては図書館や3階があり、特に問題はないと思うんです。今困っているのは親御さんなんですよ。安心できないから。となると、親御さんを安心させたら解決することですよ。となると、自分が親だったらと考えた時に、目の届かないところにいると安心できないと思うんです。それは誰が見守っていようと自分の目が届かないところにいるとか、悲鳴が聞こえないとかもそうかもしれませんが。ということは、3階に居場所を作るのは子どもにとってはいいかもしれませんが、親御さんにとってはあまり良い解決方法ではないように思います。例えば1階のガラス張りのスペースに3階と同じように本棚等を置いておいて小学生がいられるようにして、何とか親を安心させる方向にシフトしてもよいのではないかなと思います。

(C委員)

その話は以前もしてございまして、ガラスを透明にできないかという話があったのですが、それは難しいということでしたよね。自分の目の届くところに子どもがいて遊んでいるのを見られるならという話だったのですが、目が届く一方で外からも中が見えてしまうこと

に抵抗があるという意見があつて、それについてはやめましょうということになりました。1階では不特定多数の人がテーブルを使っていて、学生さんが学習したり高齢者の方がパソコンをしたりしているので、そのスペースを子どもが使えるように、3階で畳を増やしたのと同じような形でできないかなという話は出ておりますけれども、これは施設全体の問題としてなかなか難しい。

(副会長)

学校に行っていたら、親の目は届きますか。こういった問題は、他の同じような施設では起きていないように思います。ここは吹田で一番素晴らしい子育ての施設だと思います。親が見守るとおっしゃいますが、小学校に上がったら例え1時間でも親から離れたところで過ごすことによって自立心が育つんです。親がずっと見守らないといけないというのは、私にはよくわかりません。会長はいかがですか。

(会長)

私もあまり共感できません。

(副会長)

ここではそういった子育ての中で大事なことをもっと教えてあげなければいけないのではないですか。

(A委員)

でもそこものすごくデリケートな問題で、私もおっしゃる通りだとは思いますが、中には病弱な子や友達と遊べないお子さんもいて神経質になられるお母さんもおられます。小学生のお子さんも見ながら下の子を遊ばせたいという方と、下の子に集中したいからその時間は別のところで遊んでいてくれたらという方と、両方いらっしゃいます。また、どちらでもいい方は特に意見をおっしゃらないと思うので、その辺りが見えて来ないところではあるので、とりあえず今は小学生が学校に行っている間にイベントをしてもらうとか、あるいは図書館のお話会の時に合わせて来てくださいますとか、そういったところから始めていただくのがいいかなと。そういった機会に離れていくことが、子どもさんにとっても自信をつけていくことで自立に繋がっていくのではないかなと思います。

(C委員)

私もそう思います。いろいろな意見の方がいらっしゃいますので、その折衷案を出して説得していく一つの材料として考えています。100%の解決はできないと思います。出された意見を無視するのではなく、ここでしっかり議論した結果このような案が出ましたかどうかとお話しし、しっかり議論をしていることがわかれば、逆にそれが一つの回

答なんです。最初から無理ですと言ってしまうと、何らかの回答がもらえないなら会議をやっている意味がないじゃないかということになり、いろいろな会議が儀礼的なものになってしまい、何を言っても無駄だと思われることはいやなので、こうしてお話しています。

(会長)

ありがとうございます。

では続きまして、山田駅前図書館フロア委員会からお願いします。

(A委員)

ではご報告させていただきます。

主な意見の中に、いろいろ企画をするのですが、例えば「知っておきたいスマホと携帯」をどの年代の人を対象にやっているのか、もう少し絞って催しを行う必要があるということがありました。それによって、平日がよいのか土日がよいのかということもありますし、そういった講座のやり方についてと、キャンセル待ちについてどうするかという点についても、今後検討する必要があるという意見が出ました。

それと、運営協議会の提案事項として、三館の連携をもっと密接にやっていきたい、例えばさっきおっしゃったようにお話をもってくるとか。「ゆいびあを知ってもらうためにより広報を工夫してほしい」とありますが、やはりフロア委員になってこういうことをしているんだと初めて知るという方ばかりなので、知っている人は知っているけれども知らない人は全く知らないというところが難しいと思いましたね。よい意味で口コミで広がってほしいと思います。

それから、ゆいびあの5周年記念事業について、5周年の行事をどうしようといいましたら、お祭り形式なのか講演会のようなものをするのかが見えないですよという話になり、それは運営協議会に持っていきますとお話ししました。この施設の利用者の発表会とか、何か全館で一つテーマを決めて、各施設から出して互いにどういうことをやっているのかを知って、じゃあ次に一緒にこういうことをしませんかという呼びかけができたらいいなという意見が出ておりました。5周年記念事業について本日教えていただき、フロア委員会に持って帰りたいと思います。以上です。ありがとうございました。

(会長)

ありがとうございます。5周年記念事業については後程ご報告があるかと思います。ただいまの図書館フロア委員会のご報告について、ご質問等がありますでしょうか。今はキャンセル待ちリストは作っていないのですか。

(A委員)

「おひぎで絵本」など、親子でご参加いただく講座があるのですが、せっかく10組申し込みがあっても当日キャンセルになることもあるので、その次の方をどこまでというのが難しいなと思っておりまして。

(会長)

あらかじめキャンセル待ちの1番、2番というのを持っておくということですか。

(D委員)

当日に熱を出されるなどしてキャンセルされる方が多いので、当日に次の方に連絡してというのが難しい状況があります。

(A委員)

ただ、私は別件で講座をキャンセル待ちしていたことがあって、当日近かったので中家さん来ませんかと言われて行ったことがあるんですよ。だから、遠方の方だったら難しいですが、千里山や南千里の方であれば行けたりもするので、10組のところ5・6組になってしまうのはもったいないなと思っております。

(会長)

当日にキャンセルがわかった瞬間に、図書館入口や1階に何か立札を立てることは可能ですか。

(D委員)

申し込みをされた個人にご連絡するというのが基本になりますので、キャンセルが出たからといって急に札を立てて入れますという形にはできません。

(会長)

わかりました。他にいかがでしょうか。

では、青少年委員会からご報告をお願いします。

(E委員)

では、いくつか報告させていただきます。

フロア委員会の開催日時が記載されておりますが、実際には10月31日にもディスプレイパンを作ろうということで集まっております。このことについては5の内容のところでお話しします。

11月7日から20日まで、1階エントランスロビーで「絵本の世界を現実になろう」

という企画をしました。そのために、10月31日にディスプレイパンを作りまして、11月7日初日にはみんなで集まって飾りつけをしました。中でも11月15日が一番メインの日になっておりまして、のびのび子育てプラザの30名の利用者に対して、絵本「カラスのパン屋さん」の読み聞かせを行う催しを実施しました。

次に、第6回 Whale フェスティバルについてですが、開催日時が12月25日午後2時30分からに決まりました。出演者は、演劇が1団体とバンドが9団体で、今回もたくさん集まりました。内容については、裏面の開催要項をご参照ください。「Whale フェスティバルを開催することで青少年委員会の活動の場を広げ、交流の機会を増やすとともに、青少年委員会をPRし青少年委員会を知ってもらうことを目的とする。となっております。できればここでまた仲間が増えたらいいなと思っております。内容は、バンド、弾き語り、演劇です。定員9組程度とありますが、最終的に演劇1組とバンド9組、合わせて10組集まっております。

何か補足等あればお願いします。

(F委員)

Fです。よろしくお願いします。

11月15日、フロア委員長が不在だったのですが、11時から30人の親子に「カラスのパン屋さん」という絵本を読みました。図書館にあるビッグブックをお借りし、二人で読み聞かせをしました。乳幼児さんだったので、この絵本は物語がしっかりできているので難しかったと思うのですが、絵があるので子どもたちも15分くらいの間真剣に聞いていました。そして、終わった途すぐに反省会をしたのですが、子どもたちの中にはすでに1階エントランスホールでディスプレイパンの展示をしていることを知っている子どもたちもいましたし、親御さんも真剣に聴いてくれました。改善点としては、対象年齢が合っていないので、もしディスプレイパンの展示をして乳幼児対象にするのであれば、もう少しそういった面を考えていかなければいけないということと、またのびのび子育てプラザさんと一緒にやっていくことについて、三館連携の意味でも継続していくことが大事なのではないかなという意見が出ました。そういった意味では、手遊びをしたり、教職に就きたい方にもっと来ていただけたらなと思ったので、今回の企画は今後の可能性がとても見える企画だったのではないかなと思いました。

それから、今回の Whale フェスティバルでは演劇が初めて入ったので、いつもとステージを変えて、バンドステージと演劇ステージを設け、その部分が新しい試みでした。

以上です。

(会長)

ありがとうございました。読み聞かせはよかったということですね。

(F 委員)

そうですね。成功でした。

(会長)

ただいまの報告について、委員の皆様、ご意見・ご質問等がありましたらお願いします。

(A 委員)

チラシはいつごろ配布されるのでしょうか。

(F 委員)

Whale フェスティバルのチラシは配布はしていません。小中学校にポスターを貼ってもらうのと、あとは館内掲示です。委員の中に美術担当を作っておりまして、その方が描いているので、是非見ていただけたらと思います。ですから、応募してくださる方はほとんど利用者と、今回は初めて中学生の方も参加されます。

以上です。

(会長)

ありがとうございました。それでは、次の議事に進んでまいります。

③ その他

(会長)

それでは、議事の③「その他」について、事務局の方から報告はありますか。

(事務局 B)

では、事務局から 3 点ほど説明させていただきます。先ほどもお話にありましたが、三館のイベントカレンダーを作成しまして、ホームページ上にアップさせていただいております。未来館のホームページに入っていただきますと、「11 月イベントカレンダー」という形でございます。そこをクリックしていただきますと一月分の三館の催しが出るようになっております。その三館の催しの中でも、ホームページ上に掲載記事があるものについては、行事名をクリックしていただくと更に詳細が出るようになっております。またよろしければ、ホームページ上で見ていただけたらと思います。

(E 委員)

これはパソコンじゃないと見られないものですか。

(事務局B)

スマートフォンでも見ることができます。

次に、本日お配りしている資料の最後に看板の写真を両面刷りで付けております。もともこの建物が開館した当初から、夢つながり未来館（ゆいぴあ）への案内表示板がなく、行き方がわかりにくいというご意見がございまして、今月14日に駅の西側改札を出たところ、北千里行のホームから出たところと、梅田方面のホームにエスカレーターで上がってくるところの壁に案内を設置させていただくことができましたので、合わせてご案内させていただきます。

それから、先ほど少しお話がありました5周年記念事業の進捗状況をご報告させていただきます。現在各所管と連携しながら月1から2回のペースで会議をさせていただいております。さまざまな団体の方に参加していただきながら事業を実施していきたいと考えておりまして、現在施設利用団体の展示コーナーや体験コーナーを募集させていただいております。

その他にも、当館が開館してからの5年間の歩みを展示するコーナーでありますとか、青少年委員会による企画、施設で活動していらっしゃる団体による人形劇、館を生かしたスタンプラリー等の催しを企画しながら、さまざまな年代の方に楽しんでいただき5周年を振り返っていただけたらと考えております。また具体的になってまいりましたら、この場で紹介させていただけたらと思います。このように、利用者の方に作っていただく5周年という形で考えておりますので、先ほどシンポジウムかお祭りかどちらに近いのかというお話もありましたが、1周年の時もそうでしたがどちらかというとお祭りに近い形の構成になっております。

私の方からは以上になります。続いて図書館の方から報告がございまして。

(D委員)

では、図書館からご報告させていただきます。図書館では、今年度2月から図書館システムの入れ替えがあります。そのため、1月18日（月）～1月31日（日）まで、図書館はお休みになります。長期間に渡りご迷惑をおかけしますが、よろしく願いいたします。新システムの中身でございまして、大きな柱としましては自動貸し出し機による貸し出しが可能となります。利用者が自分で貸し出しできるようになりまして、貸し出し機のところにカードと本数冊を置いても貸し出し処理ができるというもので、吹田の図書館全館に導入されます。あとは自動返却木といいまして、カウンターのところ箱のようなものを置かせていただき、そこに本を入れたら返却処理ができるというものです。それと、ブックディテクションシステムと申しまして、勝手に本を持っていったら音が出るというもので、うちの図書館は入口が二つあるのでそのどちらにもICゲートを置き、貸出処理されていない本が持ち出されようとしたら音が出るようになります。

大きくは、この3点になります。

(副会長)

今は、そういった音になるものはないのですか。

(D委員)

現在はありません。そのため、たくさんの本がなくなってしまい、金額としても大きな損害となっていますので、その防止の意味もあります。

(C委員)

自動貸し出し機になったら、今の図書カードは使えなくなるのですか。

(D委員)

今の図書カードをそのままお使いいただけます。

(A委員)

カウンターでも貸し出しはしていただけるんですよね。

(D委員)

カウンターでするものは、吹田市以外の図書館から借りてきた本とか、自動貸し出し機に入りきらないようなすごく大きな本等になり、あとはすべて自動貸し出し機で行うことになります。

(会長)

小さな子でもできるのですか。

(D委員)

子どもたちの方が案外すぐに慣れてしまうかもしれません。最初はわからないと思いますので、職員が横に付いて説明させていただこうと考えております。

(G委員)

吹田市全館でそのシステムを導入して、いくらほどかかるのですか。

(D委員)

すみません。それにつきましてはわかりかねます。人件費につきましては現在窓口業務は委託をしておりますので、カウンターの人数は少し減って、その分おさえられるかなというところでは。

(H委員)

レファレンスはどうなるのですか。

(D委員)

相談カウンターはそのまま残りますので、従来通りになります。

(会長)

ありがとうございました。皆様から何かご質問等がございますでしょうか。

(A委員)

5周年事業の日程はいつですか。

(E委員)

3月26日と聞いています。

(A委員)

一日ですか。

(事務局B)

今のところ、10時から3時までの予定になっております。

(A委員)

例えば、裏方のお手伝いのスタッフがいますというようなことがあれば、フロア委員会でお知らせしたいと思いますのでまたおっしゃっていただけたらと思います。

(会長)

ありがとうございました。

それでは、最後になりますが、次回の開催日程について事務局よりお願いします。

④次回の開催日程について

(事務局B)

運営協議会は概ね3ヶ月に1回開催されておりますので、次回の開催は来年の2月になってまいります。

次回の会議ですが、2月第4週の23日(火)から27日(金)ぐらいで考えておりますが、いかがでしょうか。

(会長)

それでは、次回の会議は平成28年2月25日で開催したいと思います。本日は以上になります。上茶谷副会長、閉会の挨拶をお願いします。

(3) 閉会

(副会長)

だいぶ時間もおしてまいりましたが、子育てのお話はまた近々結論が出るのではないかと思います。また、5周年に向けて準備をされているとのことですので、次回の運営協議会ではより詳細なお話が聞けるかと思えます。本日はどうもお疲れ様でした。